

事業計画（岩手県大槌町）

1. 海岸対策

① 海岸の状況

町内の地区海岸数	2 地区海岸
被災した地区海岸数	2 地区海岸
応急対策を実施した地区海岸数	2 地区海岸
本復旧を実施する地区海岸数	2 地区海岸

② 堤防高

平成23年9月26日及び10月20日に堤防高を公表※。

船越湾：T.P. 12.8m（対象津波：明治三陸地震）

大槌湾：T.P. 14.5m（対象津波：明治三陸地震）

※ 公表した堤防高を基本に、環境保全、周辺環境との調和、経済性、維持管理の容易性、施工性、公衆の利用等を総合的に考慮して決定する。

③ 復旧の予定

復旧する施設の概要計画については、平成23年11月までに策定済み。

これに基づく本復旧工事の実施については、復興計画を踏まえ、他の事業との調整等を進めながら今後決定する。

本復旧工事の完了については、まちづくりや産業活動に極力支障が生じないように、計画的に復旧を進め概ね5年での完了を目指す。

④ 平成24年度における成果

- ・ 1 地区海岸において、本復旧工事を着工※した。

※ 工事着工とは、復旧工事の工事契約等をもっていう。

⑤ 平成25年度の成果目標

- ・ 全ての被災地区海岸において、本復旧工事の着工※を目指す。

※ 工事着工とは、復旧工事の工事契約等をもっていう。なお、上記目標には平成24年度までに着工した地区海岸を含む。

⑥ その他

- ・ 地区海岸毎の計画等については別添一覧表に記載。

海岸保全施設の復旧にかかる事業計画

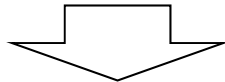
市町村	地区海岸名	堤防護岸 延長 (m)	主な施設	施設の高さ (T.P)		応急 対策	復旧の予定						H24予算での 実施内容	H25年度の 実施内容等	その他の場合に詳細を 記載	
				被災前 現況高 (m)	被災後 復旧高 (m)		概要計画 策定	詳細計画 策定	左記の 実施状況	工事 着工	左記の 実施状況	工事 完了				左記の 実施状況
大槌町	吉里吉里漁港	702	防潮堤、水門、陸閘	6.30	12.80	完了	H23.11	H24.8	策定中	H25.10	着工予定	H28.3	完了予定	・応急復旧 ・測量調査、詳細設計、本工事	背後の復興計画の策定・調整 等	
大槌町	大槌漁港	2,631	防潮堤、水門、陸閘	6.40	14.50 6.40	完了	H23.11	H24.8	策定中	H24.12	着工済み	H28.3	完了予定	・応急復旧 ・測量調査、詳細設計、本工事	本工事	

岩手県沿岸の地域海岸分割図

《岩手県における地域海岸の考え方》

以下の点を考慮し、同一の津波外力を設定しうると判断される一連の区間を地域海岸として設定

- 1) 同一の湾で区分
- 2) 湾口防波堤が計画されている湾は、湾口防波堤の内外で区分
- 3) 海岸線の向きが一様な区間で区分



岩手県沿岸を24の地域海岸に分割



2. 河川対策

【県・市町村管理区間】

- ① 2級水系大槌川水系など※¹の県・町管理区間では、全箇所^{※2}の災害査定を完了し、14箇所^{※2}で災害復旧事業を予定。そのうち、施設の被災及び背後地の状況に応じて緊急度の高い1箇所については大型土のう積み等による応急対策を完了。

本復旧については、平成24年度内に設計、地元調整等の施工準備が整った12箇所^{※2}で着手し、4箇所^{※2}で完了済み。

- ② 平成25年度に、2箇所（累計全14箇所）で本復旧に着手予定。

また、平成25年度内に8箇所^{※2}で本復旧完了予定。

本復旧は、海岸堤防の整備計画及び町が策定する復興計画等と整合を図りながら逐次整備し、概ね5年を目途に全箇所完了させることを目標とする。（まちづくりと一体となって実施する区間については、まちづくりと堤防整備の調整を図りながら実施。）

併せて、堤防において液状化のおそれがある箇所については対策を実施。

また、今後津波の遡上^{※3}が想定される区間については、水門等の機能が確実に発揮されるよう、耐震化、自動化及び遠隔操作化の対策を実施。

- ③ 震災前に比べ堤防等が脆弱であること等から、平成23年出水期より避難判断水位等を引き下げるなど警戒避難体制を強化。堤防等の本復旧が完了したところから順次、基準水位の見直しを実施中。

- ④ 平成24年度までの成果

- ・ 全箇所（14箇所）で災害査定を完了
- ・ 12箇所^{※2}で本復旧に着手
- ・ 4箇所^{※2}で本復旧を完了

- ⑤ 平成25年度の成果目標

- ・ 2箇所^{※2}で本復旧に着手予定。
- ・ 本復旧の完了予定は、以下の通り

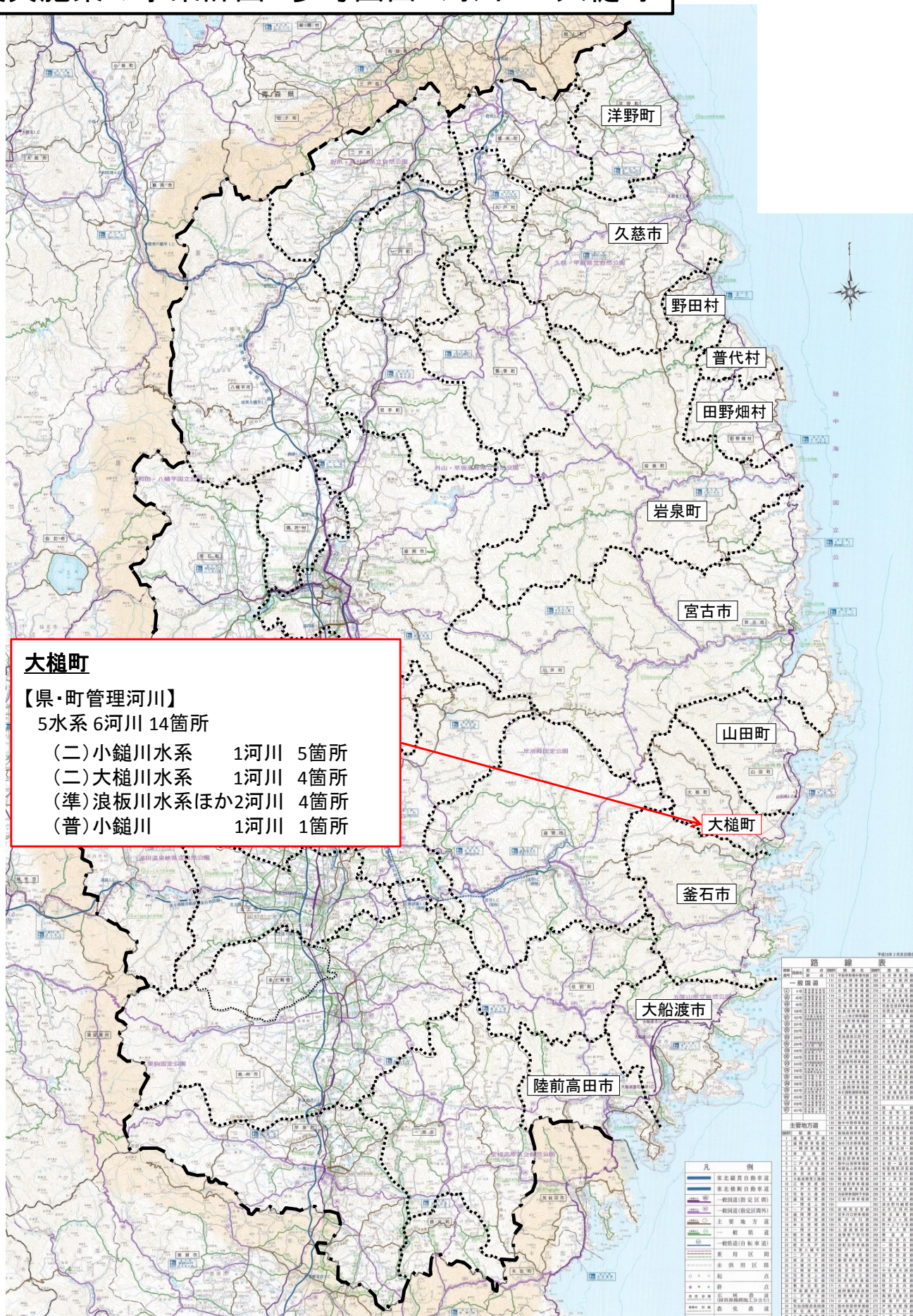
平成25年度末まで ： 8箇所（累計12箇所）

※1 位置図を参照

※2 一連区間の取扱い方等により、箇所数は変動しうる

復興施策の事業計画 参考図面 河川 大槌町

図面：岩手県提供



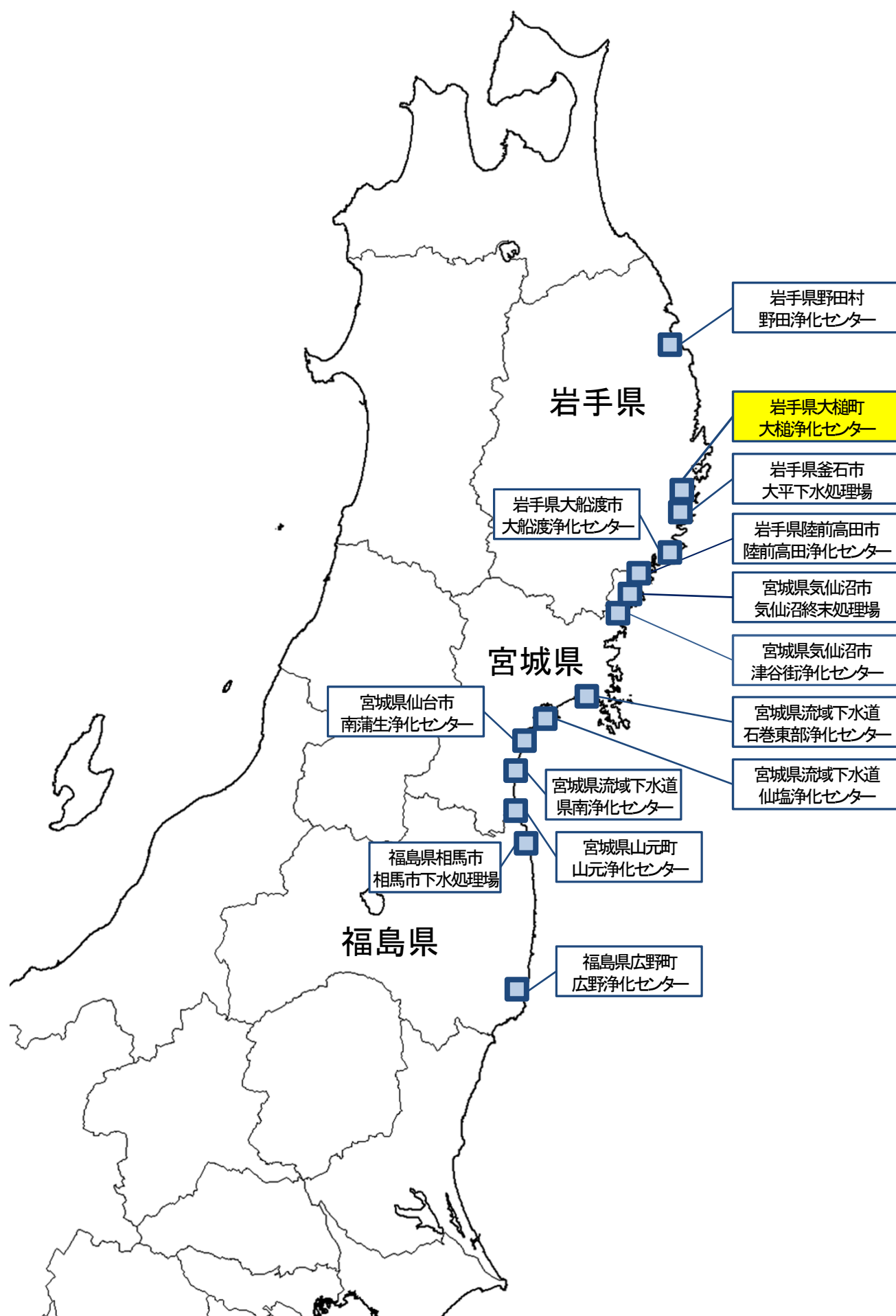
3. 下水道

① 箇所名：大槌浄化センター（※位置図を参照）

② 平成24年度における成果

平成24年7月に通常レベルの処理を開始。

(参考)下水処理場 位置図



4. 農地・農業用施設

① 被災状況

津波により15haの農地及び農業用施設に甚大な被害

② 農地の復旧状況

復興計画等に基づく各種工程と調整を図りながら、早期の復旧を目指す。

○平成24年度から営農が可能な農地 1 ha

○平成25年度からの営農が可能な農地 5 ha

○平成26年度以降の営農再開を目指す農地 9 ha

（現時点における農地復旧の見通しを示したものであり、今後の地元調整等により、面積は変わり得るもの。）

5. 海岸防災林の再生

① 箇所名： 浪板

② 被災状況

津波により防潮堤 407m が被災（一部倒壊）した。

また、森林 0.8ha が被災（一部流失し、林帯地盤が侵食された）。

③ 事業計画の内容

被災した防潮堤（407m）及び林帯地盤（0.8ha）については、治山施設災害復旧事業により復旧する。

被災した森林については防災林造成事業により整備（林帯地盤の復旧を含む）する。具体的な事業計画については、大槌町復興計画等を踏まえ決定した再生方針に基づき検討しているところ。

④ これまでの実施状況と今後の予定

防潮堤の復旧工事については、平成 23 年度に着手し、平成 24 年 10 月に完了した。林帯地盤の復旧工事及び苗木の植栽については、平成 25 年度に着手し、全体の復旧については平成 26 年度を目途に完了を目指す。

⑤ 平成 24 年度における成果

治山施設災害復旧事業： 防潮工 407m（平成 24 年度で防潮堤の復旧は完了）。

⑥ 平成 25 年度の成果目標

治山施設災害復旧事業： 林帯地盤の盛土 6,500m³、植栽工 0.57ha

（保全対象： 吉里吉里浪板地区集落、国道 45 号線、町道、宿泊施設等）

6. 漁港

① 被害状況

漁港数：2 漁港

被災漁港数：2 漁港

② スケジュール

大槌町内の各被災 2 漁港において、平成 24 年度末時点で、部分的に陸揚げ機能が回復している。

今後、平成 27 年度までに、その他の漁港施設の復旧の完了を目指す。

7. 復興まちづくり

(1) 学校施設等

① 幼稚園・小中高等学校等

(i) 公立学校

＜大槌小学校、大槌北小学校、赤浜小学校、安渡小学校、大槌中学校＞

東日本大震災により被災した町立学校のうち、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請予定の5校について、以下のとおり早期の復旧を目指す。

- 津波により甚大な被害を受けた大槌小学校、大槌北小学校、赤浜小学校、大槌中学校及び地震被害により構造的不具合が生じている安渡小学校については、本格復旧までの間、応急仮設校舎を使用する。

校舎等の本格復旧に向けては、大槌町東日本大震災復興計画実施計画に基づき、平成24年度は、移転場所の選定等を行った。

平成25年度については、用地交渉、用地造成及び校舎の設計等を行っていく。

＜吉里吉里小学校、吉里吉里中学校＞

津波による直接的な被害を受けなかった吉里吉里小学校及び吉里吉里中学校については、復興交付金における学校施設環境改善交付金事業を活用し、災害時における避難所機能を確保するため、平成25年度内に防災設備等（受水槽の耐震化、防災倉庫）の導入・整備を目指しており、平成24年度は、実施設計を行った。

平成25年度については、実施設計に基づき整備を行っていく。

(ii) 私立学校

東日本大震災により被災した私立学校のうち、私立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請予定及び申請している2園について、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

- 甚大な被害を受けた1園については、平成23年12月に事業着手し、平成24年度内に復旧完了した。
- 津波被害を受け、移転も含めた総合的な検討が必要となる1園については、本格復旧までの間、応急仮設園舎の建設を平成23年度末までに完了し、同年度末までに策定した当町の復興計画を踏まえて、平成25年度内に復旧場所を確定させ、平成26年度末までに復旧完了を目指す。

② 大学等

(i) 国立学校

東日本大震災により被災した1法人の団地のうち、国立大学法人等施設の災害復旧に係る補助に申請済みの1団地については、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

- 津波により甚大な被害を受けた施設において、危険防止のために緊急に実施する

必要があるもの及び教育研究機能の早期回復のために必要となる仮設復旧等については、平成２３年６月中旬までに復旧が完了した。

校舎等の改築等を含む本格復旧については、移転も含めた総合的な検討が必要となるため、地域の復興計画の策定等の条件が整い次第、速やかに本格復旧に着手することとする。

- 復旧に際し、岩手県湾岸被災地を中心とする救援・復興支援のための後方支援拠点として、遠野市に救援・復興支援室遠野分室を、大槌町に大槌連絡所を平成２３年５月に設置している。

③ 公立社会教育施設（公立社会体育施設と公立文化施設を含む）

<大槌町立社会教育施設>

津波被害を受けた吉里吉里分館・安渡分館・赤浜分館・須賀町栄町保健福祉会館・大槌町総合交流センター・小枕集会所・図書館の７施設は、移転も含めた総合的な検討が必要となる。当町の復興計画の作成後、速やかに本格復旧に着手する。なお、図書館は、博物館等の機能も併せ持つ施設とする。

<大槌町立社会体育施設>

津波被害を受けたB&G海洋センター艇庫、同プールの２施設は、移転も含めた総合的な検討が必要となる。当町の復興計画の作成後、速やかに本格復旧に着手する。

8. 土砂災害対策

- ① 平成23年8月末までに、町内約340箇所の土砂災害危険箇所の点検を実施し、2箇所で斜面の変状等を確認。降雨等により二次的な被害の恐れがある箇所等、必要に応じ土のう積みや観測等の応急対策を実施。（降雨の状況等を考慮し、随時再調査等を実施。）
- ② 大槌町（震度欠測）では、地震により地盤が脆弱になっている可能性が高く、降雨による土砂災害の危険性が通常よりも高いと考えられるため、県と気象台が連携し、平成23年3月より土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用していたが、降雨と土砂災害の発生状況を考慮して基準を見直し、平成24年3月に通常基準への引き上げを実施。

9. 災害廃棄物の処理

① 推計量について

東日本大震災においては、地震による大規模な津波及び地震による建物の倒壊等により膨大な量約 559 千トン（災害廃棄物が約 391 千トン、津波堆積物が約 168 千トン）の災害廃棄物等が発生。

② 搬入状況について

現在住民が生活している場所の近くの災害廃棄物については、平成 23 年 8 月末までに仮置場へ概ね搬入した。

平成 25 年 3 月末現在、災害廃棄物 71%、津波堆積物 90%を仮置場へ搬入済み。

損壊家屋等の解体及び建物基礎の撤去により生じる災害廃棄物の仮置場への移動については、隣接者との境界画定に時間を要したことにより、撤去が早期に行えなかったため平成 25 年 10 月末までを目途に完了させる。

損壊した公物の解体により生じる災害廃棄物の仮置場への移動については、大規模な建物の解体設計に時間を要したため、平成 25 年 10 月末までを目途に完了させる。

津波堆積物の未搬入分については、目標期間内に処理完了できるよう調整しつつ、実施中であり、平成 25 年 10 月末までを目途に完了させる。

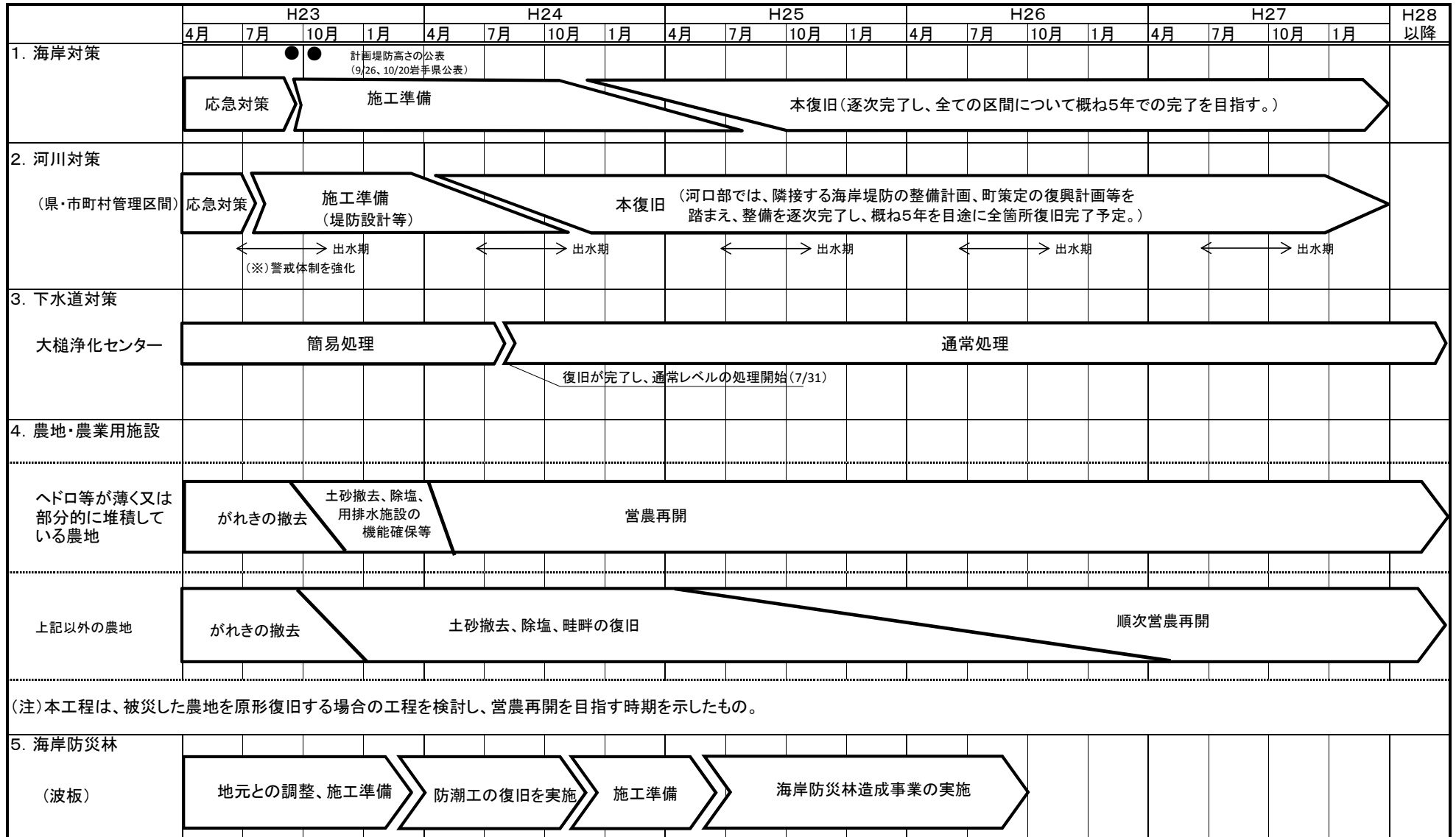
③ 処理状況と処理完了目標について

平成 25 年 3 月末現在、災害廃棄物等約 204 千トン（約 145 千トン（37%）の災害廃棄物、約 59 千トン（35%）の津波堆積物）の処理を実施した。

中間処理・最終処分については、腐敗性等がある廃棄物を速やかに処分しつつ、平成 26 年 3 月末までを目途として処分を行う。なお、木くず、コンクリートくずほか再生利用を予定しているものについては、劣化、腐敗等が生じない期間で再生利用の需要を踏まえつつ適切な期間を設定する。

津波堆積物の処理は全量を復興資材として利用予定であり、平成 26 年 3 月末までに処理を完了させる。

工程表(岩手県大槌町)



	H23				H24				H25				H26				H27				H28以降
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	
6. 漁港・漁場・養殖施設・大型定置網 (1) 漁港	23年9月にがれき撤去完了 2漁港で部分的に陸揚げ機能が回復 27年度までに、必要な漁港施設の復旧の完了を目指す																				
7. 復興まちづくり																					
(1) 学校施設等																					
○幼稚園・小中高等学校等																					
＜市立学校＞																					
比較的軽微な被害に留まる学校の復旧	防災設備等の導入・整備 ※吉里吉里小学校及び吉里吉里中学校の避難所防災																				
甚大な被害を受けた学校の復旧	応急仮設校舎の建設 校舎等の本格復旧 ※大槌小等は津波により甚大な被害を受けたため、4小学校1中学校の応急仮設校舎を建設して対応。 ※大槌町東日本大震災復興計画実施計画に基づき、小中一貫教育校の平成28年度内の移転整備を目指す。																				
＜私立学校＞																					
比較的軽微な被害に留まる学校の復旧	園舎等の本格復旧																				
甚大な被害を受けた学校の復旧	仮設園舎の建設 復旧場所の確定 園舎等の本格復旧 ※応急仮設園舎を平成23年度末までに完了し、平成23年度末までに策定される町の復興計画を踏まえて平成26年度末までに復旧工事完了を目標とする。																				
＜国立学校＞																					
甚大な被害を受けた学校の復旧	がれき撤去 仮設復旧等 校舎等の本格復旧 がれき撤去 仮設復旧等 校舎等の本格復旧																				

	H23				H24				H25				H26				H27				H28以降
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	
公立社会教育施設(公立社会体育施設・公立文化施設を含む)																					
<市立社会教育施設>																					
甚大な被害を受けた社会教育施設の復旧																					
	公民館分館・集会所の本格復旧																				
	※吉里吉里分館・安渡分館・赤浜分館・須賀町栄町保健福祉会館・大槌町総合交流センター・小枕集会所については、大槌町東日本大震災復興計画実施計画を踏まえて復旧。																				
	図書館の本格復旧																				
	※図書館については、大槌町東日本大震災復興計画実施計画を踏まえて復旧(博物館等の機能も備えた施設を目指す)。																				
8. 土砂災害対策	B＆G海洋センター・艇庫他社会体育施設の本格復旧																				
	※B＆G海洋センター艇庫、同プールについては、大槌町東日本大震災復興計画実施計画を踏まえて復旧。																				
9. 災害廃棄物の処理																					
	土砂災害危険箇所の点検等																				
	(※)土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用していたが、平成24年3月に通常基準への引き上げを実施。																				
	住民が生活している場所の近くの災害廃棄物																				
	その他の災害廃棄物等																				
	中間処理・最終処分																				
	木くず、コンクリートくずの再生利用																				